



選手、そして大会を支えた役員に拍手

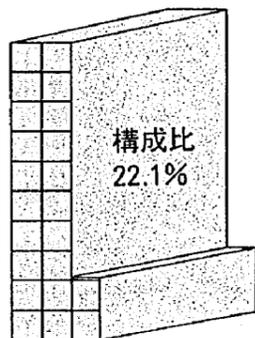
4月19・20日、亀田町総合体育館において、第17回日本肢体不自由者卓球選手権新潟大会が開催されました。北は北海道から南は佐賀・大分県など全国各地から400人もの選手が集い、19日は団体戦、20日には個人戦と白熱したゲームが繰り広げられました。男女それぞれ肢体不自由者の部・車椅子の部に分かれ、松葉杖を脇に抱えてプレーする人、車椅子を前後左右に操り、高い打球にも精一杯に伸びをして打ち返す人など選手一人ひとりの技術の高さと集中力には大変驚きました。それと同時に大会をささえる多くの役員ボランティアの皆さんに対しても選手と同じくらいの気持ちで賞賛の拍手を送りたい素晴らしい大会でした。

◆	おもな内容	
	平成9年度予算	2
	印鑑手帳の交換	8
	レンズでキャッチ	10
	空き缶ゼロ作戦	12
	随想	14
	生涯学習だより	16
	5月の保健、衛生行事	18
	住民の動き	20

歳出

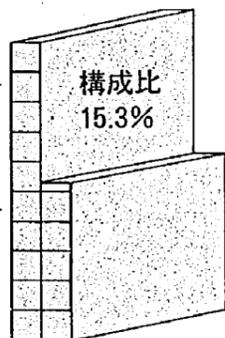
民生費

18億
4,430万6千円



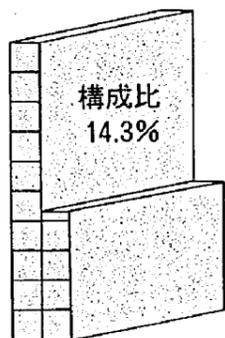
土木費

12億
6,916万9千円



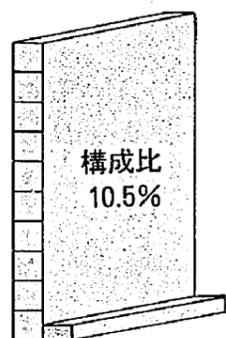
公債費

11億
9,203万円



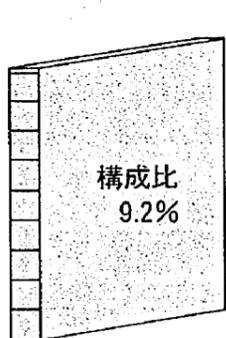
総務費

8億
7,255万2千円



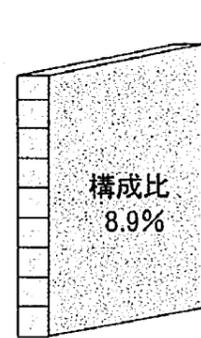
教育費

7億
6,301万6千円



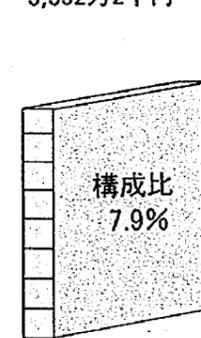
衛生費

7億
4,398万4千円



農林水産業費

6億
5,592万2千円



消防費

4億
344万1千円



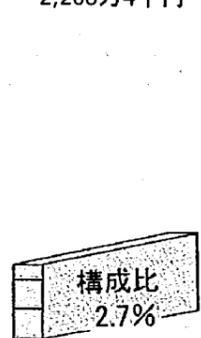
商工費

3億
5,522万8千円



議会費ほか

2億
2,268万4千円



一般会計
予算総額

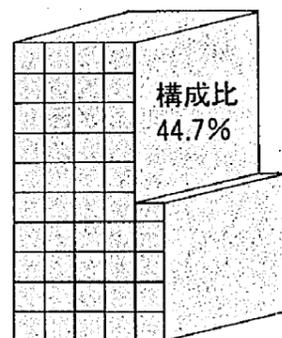
83億2,233

3万2千円

町議会3月定例会で、平成9年度の予算が決まりました。一般会計予算は昨年度とほぼ同額の総額83億円強（前年度比0.2%増）の規模になりました。これは景気の回復テンポが緩やかで、税収や国からの収入の伸びが見込めないため、昨年度に引き続き徹底した節減合理化につとめた緊縮型の予算が編成されました。

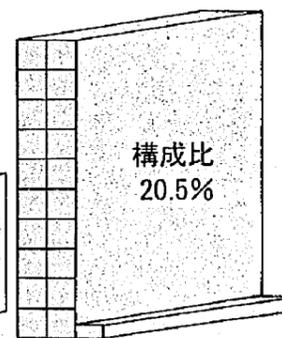
主な事業内容は、4～6ページでご紹介しますので、どうぞご覧ください。

歳入



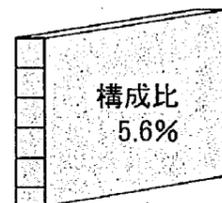
町税

37億
1,253万1千円



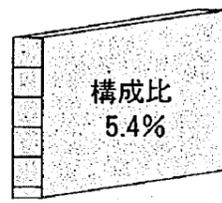
地方交付税

17億
1,000万円



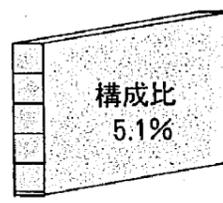
国庫支出金

4億
6,875万7千円



繰入金

4億
5,100万円



諸収入

4億
2,041万8千円



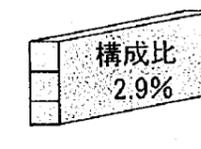
分担金 および 負担金

3億
2,811万5千円



県支出金

3億
2,743万8千円



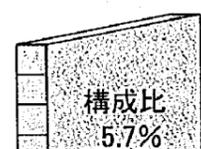
地方消費税 交付金

2億
4,000万円



町債

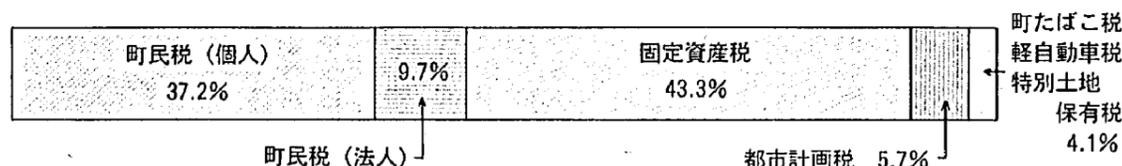
1億
8,920万円



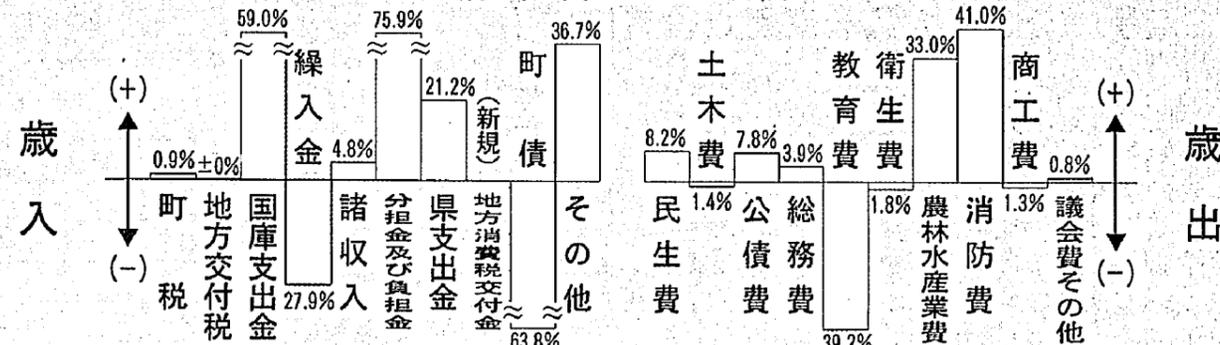
その他

4億
7,487万3千円

町税の内訳



前年度との比較



衛生費

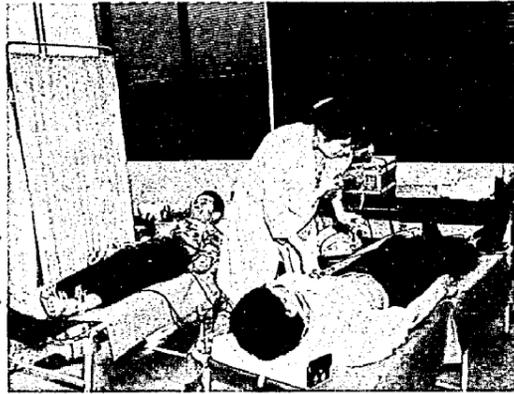
7億4,398万円
(前年度比 1,347万円減)

- *主な内訳
- ◆保健衛生費 1億9,301万円
 - ・予防費（予防接種、結核健康診断） 2,546万円
 - ・母子衛生費 2,181万円
 - ・環境衛生費 1,710万円
- ◆老人保健事業費 7,298万円
 - ・健康診査費（基本健診、がん検診） 6,360万円
- ◆清掃費 4億7,798万円
 - ・新潟地区広域清掃事務組合負担金 3億1,456万円
 - ・ごみ処理費 5,545万円
（うち空き缶、空きびん回収業務および処理委託料には、1,278万円、一般廃棄物収集運搬業務委託料は1,485万円）
 - ・し尿処理費 1,819万円
（万円未満は切り捨て）

保健衛生活動の充実を図る

新亀田焼却場が4月から供用開始

保健衛生費は、平成5年度から始まった、寝たきり老人等の訪問看護指導（病状の観察や手当、機能訓練）は、本年度も対象者に対応できるよう配慮しました。広域清掃事務組合による亀田焼却場建設事業は、平成9年3月末に完成、4月1日から供用開始予定で、事務組合負担金3億1,456万円を計上しました。また、老朽化が進む舞平し尿処理施設は、新施設建設に向けた調査費が計上されました。



昨年度より1、347万円（1・8%）減となった衛生費は、7億4、398万円。老人保健事業、予防費・母子衛生費などの保健衛生費などは増額され、事業費として2億6、599万円を計上し、保健衛生・活動の充実を図ります。本年度は、従来どおりの単独の検診のほかに、総合検診（基本、胸部、胃がん、大腸がん）を実施し、受けやすいほうを選べるようにしました。平成5年度から始まった、寝たきり老人等の訪問看護指導（病状の観察や手当、機能訓練）は、本年度も対象者に対応できるよう配慮しました。広域清掃事務組合による亀田焼却場建設事業は、平成9年3月末に完成、4月1日から供用開始予定で、事務組合負担金3億1、456万円を計上しました。また、老朽化が進む舞平し尿処理施設は、新施設建設に向けた調査費が計上されました。

土木費

12億6,916万円
(前年度比 1,803万円減)

- *主な内訳
- ◆土木管理費 1億0,392万円
- ◆道路橋梁費 4億7,928万円
 - ・道路維持費 5,319万円
 - ・道路新設改良費 3億4,448万円
 - ・用地取得事業費 8,161万円
- ◆水路費 5,816万円
 - ・水路工事費 5,400万円
- ◆都市計画費 1億7,661万円
 - ・亀田駅周辺地区整備事業実施計画策定委託料 3,000万円
 - ・町道112号線改良工事 6,000万円
 - ・公園費 4,633万円
- ◆下水道事業特別会計繰出金 4億4,841万円
（万円未満は切り捨て）

一般土木工事は63件を予定

砂岡公園内に太陽電池時計を設置します

土木費は前年度比1・4%減の12億7千万円の規模になりました。その中で、みなさんの生活に密着する一般土木工事（道路側溝・水路）は、63件、3億1、700万円と前年度並みを確保。内訳は道路改良・側溝工事50件、舗装工事5件、水路工事8件を予定しています。都市計画費では、町道112号線改良工事（くらしの道づくり事業）に6、000万円を計上しました。亀田駅周辺地区整備事業実施計画策定委託料として3、000万円を計上し、駅前広場、東西自由通路など都市計画決定図書の作成、駅東地区を区画整理事業で面整備を図るため、基本計画を策定してその実現をめざします。また、新潟都市計画線引き見直し作業関連業務委託料1、100万円を計上し、平成10年秋以降に予定されている市街化区域及び市街化調整区域の見直しに対応する関連原案図書を作成します。



土木費は前年度比1・4%減の12億7千万円の規模になりました。その中で、みなさんの生活に密着する一般土木工事（道路側溝・水路）は、63件、3億1、700万円と前年度並みを確保。内訳は道路改良・側溝工事50件、舗装工事5件、水路工事8件を予定しています。都市計画費では、町道112号線改良工事（くらしの道づくり事業）に6、000万円を計上しました。亀田駅周辺地区整備事業実施計画策定委託料として3、000万円を計上し、駅前広場、東西自由通路など都市計画決定図書の作成、駅東地区を区画整理事業で面整備を図るため、基本計画を策定してその実現をめざします。また、新潟都市計画線引き見直し作業関連業務委託料1、100万円を計上し、平成10年秋以降に予定されている市街化区域及び市街化調整区域の見直しに対応する関連原案図書を作成します。

総務費

8億7,255万円
(前年度比 3,264万円増)

- *主な内訳
- ◆総務管理費 6億2,706万円
 - ・役場事務取扱い委託料 1,307万円
 - ・光熱水費 1,698万円
 - ・電算機器借上料 2,321万円
 - ・庁舎管理委託料 3,205万円
 - ・土地取得事業特別会計繰出金 1億1,643万円
 - ・交通安全対策費 1,881万円
 - ・文書広報費 1,685万円
 - ・町民会館運営費 8,388万円
- ◆徴税費 1億6,923万円
 - ・町税計算業務委託料 1,052万円
- ◆戸籍住民基本台帳費 7,174万円
- ◆選挙費 77万円
- ◆統計調査費 142万円
- ◆監査委員費 231万円
（万円未満切り捨て）

駅前第七自転車置き場を整備設置

町民会館・福寿荘トイレ一部洋式化



交通安全対策費では、駅前第七自転車置き場をあらたに設置し、利用者の利便性を確保します。また、交通安全施設工事費に731万円を計上し、カーブミラーの設置など交通事故防止に努めます。町民会館運営費では、昭和50年に建設された施設は地盤沈下による漏水等が生じており、その対策として給水管露出配管工事費3、960万円を計上。また、かねてから要望の多かったトイレの洋式化について、町民会館及び老人福祉センター「福寿荘」のそれぞれ1・2階のトイレを一部洋式にするため、改修工事を行います。徴税費では、「土地家屋図面情報システム」導入事業を継続し、固定資産のデータ化を推進します。「広報かめだ」の製作費を含む文書広報費は、1、685万円。今年度も皆さんに親しまれ、充実した内容の紙面づくりを心がけます。

交通安全対策費では、駅前第七自転車置き場をあらたに設置し、利用者の利便性を確保します。また、交通安全施設工事費に731万円を計上し、カーブミラーの設置など交通事故防止に努めます。町民会館運営費では、昭和50年に建設された施設は地盤沈下による漏水等が生じており、その対策として給水管露出配管工事費3、960万円を計上。また、かねてから要望の多かったトイレの洋式化について、町民会館及び老人福祉センター「福寿荘」のそれぞれ1・2階のトイレを一部洋式にするため、改修工事を行います。徴税費では、「土地家屋図面情報システム」導入事業を継続し、固定資産のデータ化を推進します。「広報かめだ」の製作費を含む文書広報費は、1、685万円。今年度も皆さんに親しまれ、充実した内容の紙面づくりを心がけます。

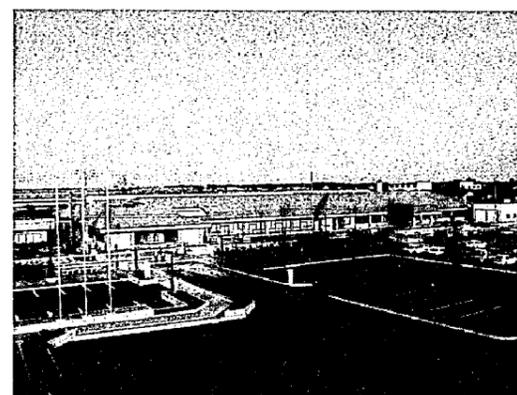
民生費

18億4,431万円
(前年度比 1億4,020万円増)

- *主な内訳
- ◆社会福祉費 10億4,458万円
 - ・国民健康保険特別会計繰出金 3,800万円
 - ・老人保健特別会計繰出金 1億3,835万円
 - ・特別養護老人ホームなど福祉事務組合等負担金 8,179万円
 - ・老人福祉施設入所者に対する扶助費 1億8,952万円
 - ・老人福祉費 1億1,662万円
 - ・障害者福祉費 7,464万円
 - ・国民年金費 3,501万円
- ◆児童福祉費 7億9,972万円
 - ・児童措置費 8,566万円
 - ・児童福祉施設費 2億5,280万円
（万円未満切り捨て）

老人・障害者福祉対策ヘルプ事業の充実を図る

4月から特別養護老人ホーム等がオープン



老人、障害者福祉対策として、第一に老人及び障害者に対するヘルプ事業の充実を図るため、社会福祉協議会に委託料2、940万円を計上しました。また、社会福祉協議会に対する事業補助金1、215万円を計上し、「あつたかネットワーク推進事業」等、高齢者や障害者等の在宅要援護者が地域で安心して生活できるように住民相互の支援体制の整備を図ります。また、昨年第五保育園に開所したコミュニティデイホーム事業には363万円を計上し、地域の実情に応じたデイサービスを提供し、在宅福祉の充実に努めます。今年4月亀田町向陽地内にオープンする特別養護老人ホーム等の運営主体である社会福祉法人・中蒲原福祉会の負担金として3、283万円を計上しました。児童福祉では、保育の充実や財政基盤安定のため私立保育園及び私立乳児園に対し4、830万円を計上し財政支援を行います。

老人、障害者福祉対策として、第一に老人及び障害者に対するヘルプ事業の充実を図るため、社会福祉協議会に委託料2、940万円を計上しました。また、社会福祉協議会に対する事業補助金1、215万円を計上し、「あつたかネットワーク推進事業」等、高齢者や障害者等の在宅要援護者が地域で安心して生活できるように住民相互の支援体制の整備を図ります。また、昨年第五保育園に開所したコミュニティデイホーム事業には363万円を計上し、地域の実情に応じたデイサービスを提供し、在宅福祉の充実に努めます。今年4月亀田町向陽地内にオープンする特別養護老人ホーム等の運営主体である社会福祉法人・中蒲原福祉会の負担金として3、283万円を計上しました。児童福祉では、保育の充実や財政基盤安定のため私立保育園及び私立乳児園に対し4、830万円を計上し財政支援を行います。

国民健康保険特別会計

17億9,867万円
(前年度比 1億3,401万円増)

医療費は高齢化の進展と医療技術の進歩により年々増高し、国民健康保険財政を圧迫しています。本予算は一般経費等の節減に努め、一般会計からの繰入金をはかり、保険料の抑制に努めましたが、昭和61年度以来据え置いてきた保険料率の値上げを余儀なくされる状況にあります。

本年度も、成人病予防対策として国民健康保険加入者に対し、人間ドックの助成を実施します。
(助成額25,000円、自己負担額12,800円)

また、本年度も住民の健康管理情報等をコンピュータにより管理する総合データバンク事業を実施し、健康管理の継続的指導、疾病の悪化防止などを図ります。

歳入		歳出	
◆国民健康保険税	7億7,525万円	◆総務費	3,543万円
◆国庫支出金	5億6,511万円	◆保険給付費	12億8,687万円
◆療養給付費交付金	3億3,405万円	◆老人保健拠出金	4億3,137万円
◆繰入金	1億0,082万円	◆人間ドック助成	1,150万円
◆繰越金	1,000万円	◆総合データバンク事業	525万円

下水道事業特別会計

15億3,073万円
(前年度比 382万円減)

平成8年度末で普及率66.0%となった下水道事業は、平成9年度事業として西部処理分区の枝線管渠築造工事(五月町3丁目、鶴ノ子1・2丁目、四ッ興野1丁目、緑町3丁目地内)を施工します。

平成5年に認可を受けた特定環境保全公共下水道事業(市街化調整区域の集落が対象)では、引き続き早通分区の枝線管渠築造工事(下早通地内)を施工します。

すでに供用開始された区域については、水洗化を促進するため、排水設備の資金融資(最高限度1件60万円)を行います。

歳入		歳出	
◆受益者負担金	1,885万円	◆総務費	2億8,226万円
◆使用料および手数料	2億8,519万円	◆総務管理費	1億2,164万円
◆国庫支出金	2億5,000万円	◆維持管理費	1億6,062万円
◆繰入金	4億4,841万円	◆下水道事業費	7億5,222万円
◆繰越金	520万円	◆公共下水道事業費	6億1,881万円
◆諸収入	4,248万円	◆特定環境保全公共下水道事業費	1億3,341万円
◆町債	4億8,060万円	◆公債費	4億9,575万円

老人保健特別会計

23億3,620万円
(前年度比 1億4,219万円増)

歳入		歳出	
◆支払基金交付金	15億6,005万円	◆総務費	1,059万円
◆国庫支出金	5億1,024万円	◆医療諸費	23億2,541万円
◆県支出金	1億2,755万円	◆医療給付費	22億9,720万円
◆繰入金	1億3,835万円	◆医療費支給費	1,993万円

※平成9年4月1日現在の被保険者数は3,333人で、1人当たりの医療諸費は697,693円となります。

土地取得事業特別会計

1億1,643万円
(前年度比 411万円減)

歳入		歳出	
◆繰入金	1億1,643万円	◆公債費	1億1,643万円
		◆元金	9,162万円
		◆利子	2,481万円

水道事業会計

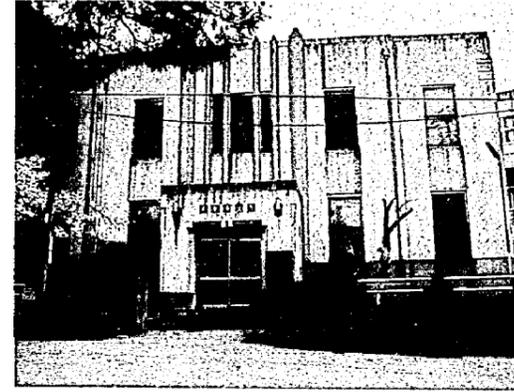
●収益的予算(第3条)●	
収益的収入予定額	5億9,536万円
◆営業収益	5億9,469万円
◆給水収益	5億7,359万円
◆受託工事収益	910万円
◆営業外収益	66万円
収益的支出予定額	5億4,873万円
◆営業費用	4億3,811万円
◆原水および浄水費	1億4,912万円
◆配水および給水費	8,829万円
◆営業外費用	1億1,056万円

※収入と支出の差額4,663万円の収益予算です。

●資本的予算(第4条)●	
資本的収入予定額	2,731万円
◆工事負担金	2,731万円
資本的支出予定額	1億9,255万円
◆建設改良費	1億1,644万円
◆企業債償還金	7,611万円

※収入と支出の差額1億6,523万円は、留保資金等で補てんします。

(※5 特別会計とも万円未満切り捨て)



「心のフォーラム開催事業」の委託を受けます

旧役場庁舎の効果的利用を検討

平成8年度に総合体育館が完成し、4億9千万円余り減となった教育費は、7億6千万円余りを計上。学校教育では、本年度亀田西中学校を中心とした道徳教育の振興充実に向けて地域ぐるみで取り組む「心のフォーラム開催事業」の委託を受けます。施設整備では、西小体育館照明取替工事、亀中屋外体育用具収納庫設置工事など580万円を計上し、教育環境整備を図ります。生涯学習では、旧亀田町役場庁舎を学習施設として効果的利用を検討する考えから、安全性を総合的に診断する耐震診断委託料として415万円を計上しました。総合体育館は、今年度も引き続き市民のニーズに対応した活動機会の提供に努めるため、トレーニングルームにカーディオバイク2台を増設します。また屋外施設用地部分の整地費3、200万円を計上し、有効活用を図ります。

商工費

3億5,522万円
(前年度比 465万円増)

*主な内訳	
◆商工振興費	3億4,203万円
◆産業育成資金預託金	1億2,100万円
◆中小商工業特別融資預託金	9,000万円
◆商工組合中央金庫預託金	5,000万円

消防費

4億0,344万円
(前年度比 1億1,736万円増)

*主な内訳	
◆常備消防費	2億3,300万円
◆受託消防費	1億3,911万円
◆非常備消防費	2,929万円

公債費

11億9,203万円
(前年度比 8,673万円増)

*主な内訳	
◆元金償還	6億2,860万円
◆利子償還	5億6,342万円

(万円未満切り捨て)

教育費

7億6,301万円
(前年度比 4億9,249万円減)

*主な内訳	
◆教育総務費	8,891万円
◆教育委員会費	1,892万円
◆教育振興費	1,006万円
◆学童保育所費	1,043万円
◆外国青年招致費	473万円
◆小学校費	2億4,454万円
◆学校管理費	1億3,931万円
◆給食費	9,140万円
◆中学校費	9,737万円
◆学校管理費	8,976万円
◆社会教育費	1億0,437万円
◆社会教育総務費	5,741万円
◆文化財保護費	411万円
◆公民館費	4,283万円
◆保健体育費	2億2,780万円
◆体育施設管理費	1億5,803万円

(万円未満切り捨て)

農林水産業費

6億5,592万円
(前年比 1億6,261万円減)

*主な内訳	
◆農業総務費	2,909万円
◆農業振興費	2億0,424万円
◆農業特別融資預託金	2,200万円
◆農地費	3億7,098万円
◆県営地盤沈下対策事業負担金	2,538万円
◆県営かんがい排水事業亀田排水路工事負担金	1億8,700万円
◆県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災事業負担金	4,761万円
◆県営水環境整備事業亀田地区負担金	9,275万円
◆主要農道舗装整備補助金	516万円
◆農業委員会費	4,056万円
◆地域農政推進事業費	270万円

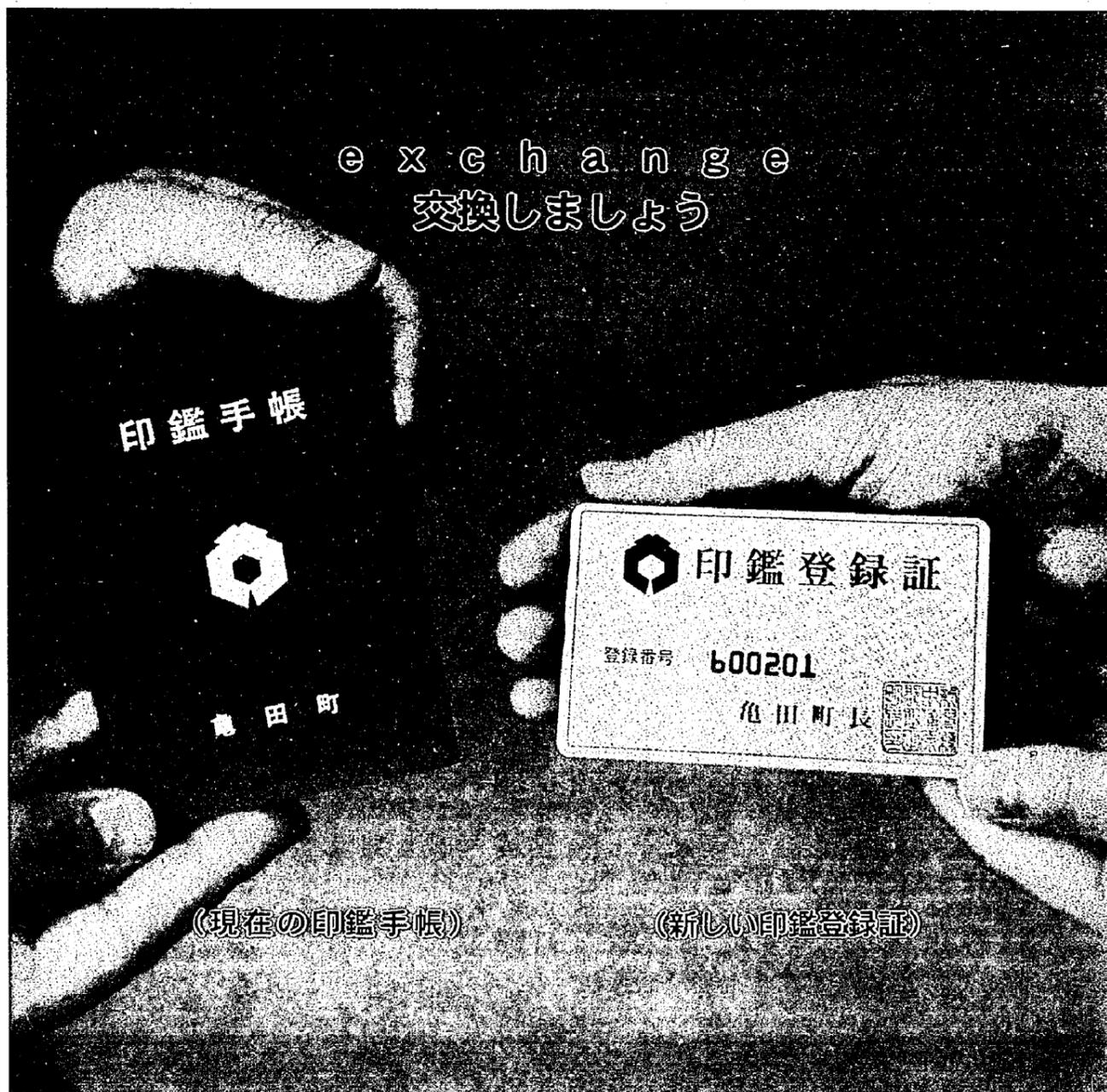
(万円未満切り捨て)

都市近郊型農業をめざし 農業振興を図る

農業振興費では、水田農業の体質強化、コスト低減等の対策を進め、ライスセンター建設助成金、農業サービス事業体育成事業助成金、農業担い手育成事業、共同機械導入事業等を推進します。また、農業特別融資預託金とし

て2、200万円を計上し、資金面で農家経済の安定を図ります。消防費では9年度から横越町の消防事務受託事業を開始することから、受託消防費1億3、911万円を計上。横越町総合体育館隣接地に「亀田町消防署横越町分署」を建設し、10月1日には消防車を配車します。また、災害時に備えて、備蓄食糧(アルファ米・缶入りカンパン)費を計上しました。

あなたの印鑑手帳を 印鑑登録証に交換します。



現在の印鑑手帳の有効期間は、平成10年3月31日までです。
交換を忘れてしまうと登録がなくなります。

印鑑手帳の交換が 6月2日からはじまります

平成9年4月1日からスタートしました印鑑登録証明事務の電算化に伴い、6月2日(月)から皆さんが現在お持ちの印鑑手帳を新しい印鑑登録証(プラスチックカード)に交換することになりました。

5月15日付けで登録者宛てに案内文書を郵送しますので、ご自身の交換日程を確認の上、日程に合わせておいでください。

なお、土曜日、日曜日も業務しています。但し、7月21日(月)の休日は、休みます。

1 交換日時

▽下記日程表のとおり

2 交換場所

▽下記日程表のとおり

*指定された交換日においてになれない方は、日程

表の都合の良い日、交換場所においでください。

3 交換に必要なもの

▽印鑑手帳

▽印鑑登録してある印鑑(実印)

※交換は無料です

*代理人(家族や知人)により、まとめて交換することが出来ます。

その場合は、その方の印鑑手帳と登録してある印鑑を借りてきてください。

《注意事項》

□交換を忘れてしまうと、登録がなくなりますので、この機会に交換を済ませておいてください。印鑑手帳の有効期間は平成10

年3月31日までです。

□印鑑手帳を紛失したり、改印により再登録をした場合は平日に手続きしてください。再登録する印鑑と、本人を確認できるもの(免許証や保険証など)をお持ちください。代理人の場合は即日交付できませんので、特にご注意ください。

《お願い》

□再登録の手数料は300円です。

交換場所では混雑が予想されますが、ご協力をお願いします。

印鑑手帳交換日程表

対象地区	交換日	交換場所
鶴ノ子・早苗・泉町 茅野山・早通・泥瀉 長瀉・丸瀉	6月2日(月)～6月8日(日)	役場住民課
中島・旭・大月	6月9日(月)～6月15日(日)	役場住民課
東船場・本町・西町 東本町	6月16日(月)～6月22日(日)	役場住民課
船戸山・荻菅根 緑町・四ツ興野	6月23日(月)～6月29日(日)	役場住民課
諏訪・東町・水道町	6月30日(月)～7月4日(金)	役場住民課
稲葉・向陽・新明町 元町	7月5日(土)～6日(日) 7月7日(月)～7月11日(金) 7月12日(土)～13日(日)	役場住民課 亀田町公民館
袋津・大字袋津 砂岡・砂・崩・曙町	7月14日(月)～7月18日(金) 7月19日(土)～20日(日)	役場住民課 亀田町公民館
城山・城所・所島	7月22日(火)～7月25日(金) 7月26日(土)～27日(日)	役場住民課 亀田町公民館

■交換受付時間：午前9時～午後4時

□問い合わせ 亀田町役場住民課 ☎381-2111(線165)

交通事故と犯罪の動向

＝3月の発生件数＝

町で発生した交通事故

事故件数 11件
 (今年の前 43件、前比 + 6件)
 死者数 0人
 (今年の前 0人、前比 - 2人)
 傷者数 12人
 (今年の前 49人、前比 + 8人)
 ゴールデンウィークに入り、車で遠出する機会も多いと思います。せっかくの楽しみも事故に遭えば台無しですね。疲れやイライラは事故のもと。適当な休息を取りながら、安全運転を心掛けたいものです。

町で発生した犯罪件数

犯罪総数 16件
 凶悪犯(殺人、強盗、放火等) 0件
 粗暴犯(暴行、脅迫、脅迫等) 0件
 窃盗犯(乗り物盗、侵入盗等) 16件
 知能犯(詐欺等) 0件
 その他(器物破損等) 0件
 窃盗事件の中でも、自転車を盗まれる事件が目立ちます。利用される人は防犯登録をして、少しの間離れるときでも必ず鍵をかけるようにしましょう。

ついで、うっかり! 町税等の納税を忘れないために 便利で確実な『口座振替』のご利用を

一度の手続きで「納め忘れの心配なく」「納めに行く手間を省く」簡単・便利な口座振替をおすすめします。

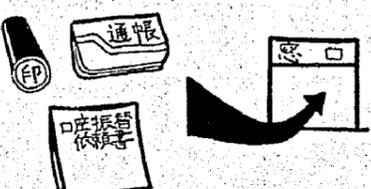
手続きは金融機関の窓口へ

1 「印かん」「預貯金通帳」を持参します。



「指定金融機関へ」

2 「口座振替依頼書」に、金融機関名・口座番号・住所・氏名を記入し、捺印のうえお申し込みください。



「窓口で」

※役場で口座振替の手続きはできません。

【指定金融機関】

- ①第四銀行 北越銀行 新潟中央銀行 大光銀行 新潟県労働金庫
新潟信用金庫 新栄信用組合(亀田町・新潟市・横越町の各本・支店)
- ②亀田郷みなみ農協(本所) ■問い合わせ…役場税務課・収税係へ
- ③郵便局(全国) ☎381-2111 内134

軽自動車税の納税通知書



▲斉藤 洋さん

税の負担を軽減は 国税モニターへ
 国税モニターは、皆さんと税務署のパイプ役として活躍しています。
 新潟税務署管内の平成9年度の国税モニターとして、斎藤洋さん(鶴ノ子)を、委嘱しています。
 皆さんが日ごろ感じているご意見やご要望などを国税モニターにお聞かせください。

人事院・国税庁では、「国税専門官」として活躍したいという希望に燃えた方を募集しています。あなたも、国税のスペシャリストとして活躍してみませんか。

■受験資格：昭和45年4月2日～昭和51年4月1日までに生まれた方

■試験の程度：大学卒業程度

■試験日：1次試験は6月21日・22日、2次試験は6月13日(火)

8月25日または26日のいずれか指定する日

■申込期間：5月6日(火)～13日(火)

■採用予定数：10人

■問い合わせ
 ・関東信越国税局 人事第2課試験研修係
 〒102 東京都千代田区九段南1-1-15
 ☎03-3221-139

・新潟税務署
 ☎229-2151

国税専門官採用試験のお知らせ

を5月15日に発送します。
 軽自動車税は平成9年4月1日現在、バイク、軽自動車などを所有する人に課税されます。6月2日まで金融機関(郵便局を除く)または役場で納めて下さい。また次の場合、軽自動車税が减免されることがあります。該当者は5月26日までに税務課に申請して下さい。

- ①身体障害者が所有し本人または生計を一にする人が運転する場合
- ②満18歳未満の身体障害者が所有し本人または生計を一にする人が運転する場合
- ③精神障害者本人または生計を一にする人が所有し運転する場合
- ④単身で生活する身体障害者等が所有し常時介護する人が運転する場合

※生計を一にする人が運転する場合とは、身体障害者、精神障害者のために運転することです。

■問い合わせ
 亀田町役場税務課
 ☎381-2111 内133

コミュニティデイホームに 平山県知事が訪問

昨年第5保育園に開所したコミュニティデイホーム「やぐるまそう」に4月8日、平山県知事が訪問しました。互いに話しは弾み、知事は「父や母の年代の方々と会い、自分が園児に返ったような気持ち」などと気さくに話され、楽しい時間を過ごしました。知事の問いかけには、「テレビは話し相手になってくれない、ここに来るとケンカや言い争いもなく楽しい」、「自分の家に住んで、仲間のいる生活はステキ」と皆さんも素直な気持ちで答えていました。デイホームの黒板に書かれてあった「やぐるまそう」の花言葉は「しあわせ・優雅」、デイホームの愛称にふさわしい名前だと思いました。



レンズでキャッチ

レンズでキャッチ

リサイクル自転車 あっという間に完売

4月13日、町広報紙でお知らせしたリサイクル自転車の即売会が町民会館で行われました。

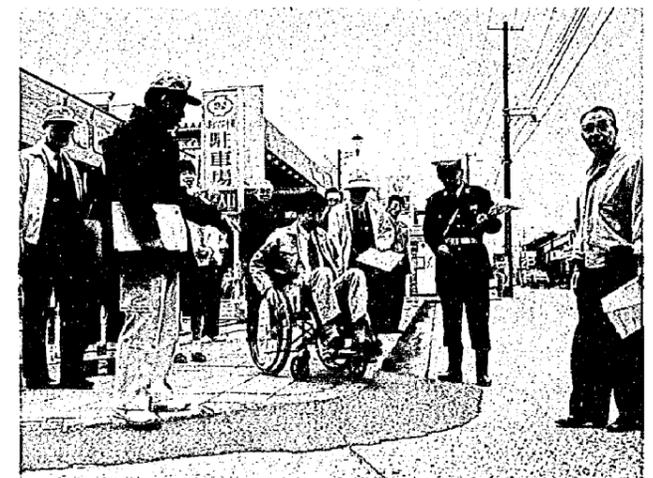
「亀田町自転車駐車場条例」に基づき、町の自転車組合店の協力により、蘇ったリサイクル車は54台。当日は何人来るかと心配の向きもありましたが、175人が応募してくれました。修理再生されたリサイクル車は、すべて10,000円以下と品物のわりには格安の値札が付けられ、皆さんも事前のチェックに余念がありません。本抽選会開始から、1時間ほどですべてが新しいご主人様とともに町民会館をあとにしました。自転車組合やお集まりいただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。



「人にやさしいまちづくり」 交通安全総点検を実施

4月11日、行政職員と住民・企業の皆さんがいっしょになって道路交通環境をチェックする「交通安全総点検」が実施されました。亀田町では初の試みです。

高齢者や児童、障害を持つ方にとって歩道・車道の段差・標識類・歩行者用信号機・景観など利用する側の視点から問題点を抽出します。車イスの試乗体験では、ちょっとした段差でも一人での通行が困難で危険であることが分かりました。点検後、役場において様々な意見やアイデアが出されました。これらは、これからの「誰もが安心して利用できる道路交通の環境づくり」に役立てられます。



レンズでキャッチ

レンズでキャッチ

春の清掃美化月間

5月は「春の清掃美化月間」です。町の「空き缶ゼロ作戦」をはじめ、各自治会で地域の清掃や側溝の泥上げなど環境美化活動が行われます。

皆さんも参加し、きれいなまちづくりを推進しましょう。

でも、なぜ空き缶ポイ捨ては無くならないのでしょうか。毎回多くの空き缶やタバコの吸い殻などのゴミが収集され、犬のフンもあちらこちらにあったと参加者から報告があります。一人ひとり心が掛ければ、亀田町はもっともっときれいになります。

そうです！5月は皆さんの心も清掃美化するスタートの5月としましょう。



“空き缶ゼロ作戦”

- ◆期 日 5月11日(日) 午前8時～10時まで (雨天決行)
- ◆回収区域 各区の区域内 (道路、側溝、広場、農地、農用排水路の河川沿岸等)
- ◆回収対象 空き缶、空ビン、その他のごみ (分別回収してください) ※集積場所等詳しいことは、各区の衛生支部長さんに連絡済みですので、指示に従ってください。 ※家庭のごみは絶対に出さないでください。
- ◆主催/亀田町 共催/亀田町公衆衛生協会 各協賛団体

働きたい女性のためのフリープロ技術講習会

■対象者：結婚・育児等でしばらく職場を離れた家庭の主婦で再就職を希望する方

■講習内容：ワープロの基本操作の習得と文書作成練習 (初心者向け)

■開催期間：6月4日(木)～7月23日(木)までの毎週月・水・金または火・木・土曜日 (21日間で1日5時間) で午前9時30分～午後3時30分

■受講料：無料。但し、教材費3000円程度負担

■申し込み：5月21日(木)までに、次の受付場所へ申し込んでください。

・新津技芸専門学校
〒0250-2210
329

■開催日：5月18日(日) 午後1時30分～5時

■会場：新潟ユニゾンプラザ (新潟市上野2-2)

第15回全国都市緑化にいがたフェアキャンペーンレディ「グリーンスマイルズ」募集

募集人員 3名

仕事内容 近隣県、県内市町村の表敬訪問・事業PR

募集期間 平成9年5月30日(金)まで (必着)

応募資格 (1)平成9年8月1日現在で満18歳以上の女性 未婚・既婚は問いません (高校生は除く) (2)実行委員会事務局に通勤可能な方 規定の応募用紙または市販の履歴書 ※全身写真添付 (最近3カ月以内に撮影)

応募書類 応募書類を郵送または持参

応募方法 勤務内容 (1)任期/平成9年8月1日～平成10年10月末 (2)勤務日数/フェアPRイベント (120日程度) 及びフェア開催期間中 (60日程度) (3)待遇/実行委員会事務局の規定により支給

選考 第一次…6月中旬 第二次…6月下旬

※ 仕事内容・応募資格・勤務内容など詳細は事務局へ確認のこと

応募・問い合わせ

第15回全国都市緑化にいがたフェア
実行委員会事務局広報課
〒950-70 新潟市新光町4番地1新潟県庁内
TEL 285-5511 内線3353

21世紀の道路整備に向けた建議中間案を発表

建設大臣の諮問期間である道路審議会は、平成10年からスタートする新しい道路計画をつくるため、昨年5月に「キックオフレポート」を公表し、道路に関するいろいろなご意見や提案を、皆さんからいただきました。道路審議会では、寄せられたご意見の結果をもとに、道路整備の方向性や進め方等について討議し、このほど、建議中間案としてまとめ、公表しました。

そこで道路審議会では、建議中間案へのご意見を皆さんから募集することとし、そのご意見をふまえて6月下旬頃に建設大臣に建議する予定です。この建議中間案の概要版をご希望の方はお問い合わせください。

■お問い合わせ先 建設省 新潟国道工事事務所 調査課
☎246-7760
新潟県 新潟土木事務所 計画調整課
☎231-8327

専門の相談員がお聞きします 県高齢者総合相談センター相談事業

- 県高齢者総合相談センターでは、高齢者に関する様々な相談に対し、専門の相談員が応対しています。
- 相談内容は、秘密厳守され、電話・面接・手紙のいずれによる方法も可能です。一人で、家族で悩まず、気軽に相談ください。
- なお、一般相談・専門相談とも、土・日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます。
- 《一般相談》
- ▽相談日：月から金曜日
 - ▽相談時間：午後1時30分～午後5時
 - ▽相談員：センター相談員
- 《専門相談》
- ▽相談時間：午前9時から午後5時まで
 - ▽相談員：センター相談員
- ※専門相談はあらかじめ予約が必要です。
- ①法律相談
- ▽相談日：毎週月曜日
 - ▽相談時間：午後1時30分～午後4時まで
 - ▽相談員：弁護士
- ②医療相談
- ▽相談日：毎月第1水曜日
 - ▽相談時間：午後1時30分～午後3時
 - ▽相談員：看護師
- ③痴呆相談
- ▽相談日：毎月第4金曜日
 - ▽相談時間：午後1時30分～午後3時30分
 - ▽相談員：医師(内科)
- ④年金保険相談
- ▽相談日：毎月第1火曜日
 - ▽相談時間：午後1時30分～午後3時30分
 - ▽相談員：社会保険労務士
- ⑤栄養相談
- ▽相談日：毎月第3火曜日
 - ▽相談時間：午後1時30分～午後3時
 - ▽相談員：一級建築士
- ⑥健康介護相談
- ▽相談日：毎週火・木曜日
 - ▽相談時間：午前10時から正午まで
 - ▽相談員：一級建築士
- ⑦税金相談
- ▽相談日：毎月第2金曜日
 - ▽相談時間：午前10時から正午まで
 - ▽相談員：税理士
- ⑧住居相談
- ▽相談日：毎週火曜日
 - ▽相談時間：午前10時から正午まで
 - ▽相談員：一級建築士
- ⑨健康介護相談
- ▽相談日：毎週火・木曜日
 - ▽相談時間：午前10時から正午まで
 - ▽相談員：一級建築士

- から3時30分まで
 - ▽相談員：栄養士
 - ⑩リハビリ相談
 - ▽相談日：毎月第3水曜日
 - ▽相談時間：午後1時30分～午後3時30分
 - ▽相談員：理学療法士
 - ⑪税金相談
 - ▽相談日：毎月第2金曜日
 - ▽相談時間：午前10時から正午まで
 - ▽相談員：税理士
 - ⑫住居相談
 - ▽相談日：毎週火曜日
 - ▽相談時間：午前10時から正午まで
 - ▽相談員：一級建築士
 - ⑬健康介護相談
 - ▽相談日：毎週火・木曜日
 - ▽相談時間：午前10時から正午まで
 - ▽相談員：一級建築士
- 平成9年度調理師試験のご案内
- 受験資格：中学校卒業又はこれと同等以上の学力があること認められるもので、調理業務に従事した経験が2年以上ある者。
- 試験日時：平成9年6月27日(金)午後1時から18日(金)各保健所に電話照会をお願いします。
- お問い合わせ：新津保健所
☎0250122151

広域広報

- 近隣市町村のイベントなどをご紹介します。
- 〔新潟市〕
- 第6回ポートクイーン新潟本選会 (一般公開)
- 新潟市及び新潟市周辺市町村から広く募集した、新潟の親善大使が決定いたします。
- 入場無料。お気軽にご来場ください。
- ・日時 6月4日(水) 午後6時30分～
 - ・会場 ホテルイタリヤ軒
 - ・問い合わせ先 (株)新潟観光コンベンション協会 ☎223-8000
- 〔両津市〕
- 能楽の魅力を伝える「佐渡能楽の里」
- 4月16日オープン 本間家能舞台前に、新スポットが誕生。ロボット18体が演じる新能「道成寺」や能楽資料館、そして展望食堂、物産館を併設した複合施設です。
- ・料金 大人 800円 小学生 400円 ※団体割引あり
 - ・営業時間 午前8時～午後5時30分 無休
 - ・交通 両津港から新穂・真野方向へ車で7分。
 - ・問い合わせ先 (株)佐渡能楽の里 ☎0259-23-5050
- 〔横越町〕
- 竹のこフェアフジコマ'97
- ・5月上旬に実施する予定ですが、詳しい内容等については未定。
 - ・問い合わせ先 横越町農政商工課 ☎385-2111
- 〔黒埼町〕
- いきいき県民カレッジ 侯(ホウ)先生の中国語
- ・日時 6月5日～12月18日までの毎週木曜日 午後7時30分～9時
 - ・会場 黒埼町公民館会議室 (黒埼町役場新館2階)
 - ・受講料 3,000円 (27回分) 他にテキスト代
 - ・申込先 黒埼町教育委員会 社会教育課 ☎377-3101
- 文学講座「芥川龍之介を読む」
- 芥川龍之介の作品の中から原典のある作品を取り上げ、読み比べて芥川龍之介の世界を探る。
- ・講師 文芸評論家 若月 忠信 先生
 - ・対象 成人一般 (定員30名)
 - ・会場 黒埼町公民館講堂
 - ・日時 6月5日(木)～7月10日(木) 午後7時～9時 毎週木曜日 (6回シリーズ)
 - ・参加費 1,000円 (資料代ほか)
 - ・申込先 黒埼町教育委員会 社会教育課 ☎377-3101

随想

あしたのための対策

稲葉三 介護教室参加者

「お元気ですか」：：のかけ言葉は、多くの人がお年寄りにかける挨拶言葉であると思います。

生五十年は昔の言葉となり、現代は平均寿命八十年時代、高齢者のみなさんが長寿人生を送られております。昨年の「敬老の日」現在の県内の六十五才以上の高齢者は四十七万一千人でした。前年に比べると三・五%の増加で、着実に超高齢社会に進行しています。



位を占めており、高齢者県を物語っております。高齢化の進行を反映して、高齢者を抱える家庭も年々増加していることは申し上げてもいいことです。

を身に付けていたいという一念で、保健センターの本間・藤田両保健婦からご講義とご指導を真剣に受けました。



がり糸のように解けてしまえば一体の定義にはならないことです。そうならないためには一方が寝たきりにならないことであり、その

暮らしのポイント 近所のコンビニ エンスストア などから気軽に荷物を送れる宅配便。業者の数も増え、全国の間取り扱いは、十億個を超えています。

荷物の賠償限度額を確かめよう 最近では宅配物の受け取りボックスを設けている家もありますが、まだ普及しているとはいえず、傷みやすり物や急ぎの荷物を送るときには、送り先にあらかじめ連絡を入れておく心配りも必要です。



先日、保健センターとJA亀田郷みなみの共催による「介護ステップアップ講座」を受講しました。他の参加者の方から受講の動機を伺ってみると、「自分や配偶者が病気をしたら」や、「介護が必要になったら」の「ため」ということでした。私は、健康のうちにあるような場の機会を利用して、少しでも「介護の知識」や「福祉用具の利用知識」

「老い」れば何時「病い」になるかは誰にも分からないこと。ちょうど、衣類に付けられている釦と釦穴一体の関係のようです。釦縫い付け糸が弱くなって切れれば釦は落ちてしまふ。また、釦穴が糸が解ければ二つ穴にもなり釦は穴によく納まらず、それでは身なりを整えた美男・美女の服装にはならないことですね。その一体の関係は、釦穴が糸が完全であって縫い付け糸が弱くなると、縫い付け糸が落ちてしまふ。釦受けの役目がなくなり、身なりの姿態ではなくなり、夫に例えれば「自分か配偶者が病気になる」とき「同様のことであり、看護者が介護に疲れ、穴か

「長寿でありたい」という共通した「願望」と共に、高齢化社会や益々深刻になってくる「介護問題」をみなさんと共に考え、健康のうち「介護の知識」を身に付けておくことに努力致します。

俳句

電田俳句会

水底の鏡の這ひたる月かな ちよろくと芝を焼く火の逃げ廻る 煤古りし柱の明るさに 閉店の頃に客足日脚伸ぶ 外国のチョコも雛に供へけり 孫よりの電話のうれし春真昼 ひとつは戻り吹かせる柳の芽 締めけるもの芽と孤獨なるもの芽 人声の近づいて来る春の闇 古草に風吹き荒れて露のとう 糸魚待つ場所取り網と云うを張り 吊橋をひっぱり合せて山笑ふ 春風邪をひいて砂漠の旅終る

レインボー俳句クラブ

(五十音順)

大寺の雷に裂けたる樹も芽吹く 乗っ込みの頃よ柳絮の飛ぶ頃よ 木蓮の苞を解かんと揺れあえり この香り日本の味や茗荷竹 春風に匂窓辺に沈丁花 一とひらの梅の落花に鯉の寄る なに楽しひねもし蛸の動きをり 蛸の群れ四方に散らし洗ふ 蛸の卵数珠玉の如つなぎをり 我が庭にはなやき咲きし椿かな 寄り添うて何んの話や蛸の群れ 山菜の目立つ夕餉や花便り 良寛の遷の里や春がすみ 忙しげに尾を振り蛸のかたまれる 花冷えの腰に貼るるホッカホカ 足袋の杖ひき参る彼岸寺 茗荷竹朱に染められて膳につく 此の村の西も東も梅の咲く 老木の杏花咲く庭に佇つ 蛸のぞく子らの瞳の円なるる そこばくの水に数珠子のゆらくと 四方を向きちよとすまして黄水仙 庭のすみ日差し集めて黄水仙 茗荷竹真白くのびて土の中

- 樋口 南盆 高橋 向山 佐藤 稲舟 田村 山火 堀内 麻子 高橋 桐子 村尾 ひな 田中美津枝 窪田 桃花 窪田 竹舟 佐藤 南瓜 福嶋 道子

川柳

福寿大学 川柳教室

掃く前にかごにひと盛り落椿 庭の隅より老荷竹出初めけり 幹朽ちし庭の要の花あんず 春雨や笠をあみだに陶狸 池の面を打つ春雨に見とれるし つんぐと初鼓もたげ老荷竹 水少し濁して蛸の隠れけり 小流れにお玉杓子と泥の子と 鉄洗うお玉杓子が後前に 春よ来い来るな一つの別れあり 娑婆の荷を下ろして母は別れ過ぎ 見送りの最後の列に父の顔 果立ち行く子の無事祈る別れの日 天国に召されて気付く人の価値 離れゆく霞山河に孤児は泣き 今生の別れ黙して棺の中 父の名を呼べど返事のない眠り 急逝の友に別れの声つまり 元気でと云って別れて五十年 何時時終る戦争孤児の親探し 言いつせぬままに別れる発車ベル 其処此処に別れを惜しむ弥生月 出棺の柩に縋る泣き別れ 最新とは知らず見送るあの笑顔 恍惚と成りて浮世と別れ旅 抱き寄せて次の日約し指を切る 聞き流し道理ひっこめバイバイ 人生は生者必滅会社定難 惚けし友別れも言わず天国へ 別れても想いの尽きぬ友がいる 手を振って又会える日を右左 子の修行暫しの別れ無事を持つ せめて余生貧乏神と別れたい 親離れ自分の道を行くも花 川柳も出会い別れの年重ね 夢何か笑顔残して立つ小鳩 嫁ぐ娘の姿懐し焼き付いて 待ってるぞ心鬼にし別れたが 逆縁の老母の嗚咽にある地獄

- 西條 富枝 新野 千代 馬場チハル 間宮 初江 皆川 イツ 三浦 かず 森田 修蔵 山田 正雄 渡辺 徳一 田仲 フミ 小林 愛子 榎並 常雄 入山スズイ 小出 晶恵 遠藤 春一 金子 辰雄 島原ハツ子 山田 正雄 荒井 十三 吉田 与吉 媚山 イネ 南場 富栄 小川 要作 加藤 八恵 富樫 誠一 松沢 コウ 伏見 似代 梅澤七之助 土田 ミネ 前田宇一郎 渡辺 良子 高地下トキ 中川 信子 高橋 舟戸 渡辺フジイ 小林 優 長谷川信也 相場 ミヨ 渋谷 憲夫

短歌

公民館短歌クラブ

チューリップ並み咲く傍ら来れるに花はつきつき蜂を吐き出す 切りつめし紫陽花の枝にほつと緑の太き芽吹きふくらむ 立ち読みの吾に寄りくる婦人あり紙袋より天ぶら匂う 潮騒の生まるる所確かむと丘を降り来て渚に立ちぬ 寺近き小道たとれば沈丁花のかをり漂ふ春は来にけり 濡れそぼち花びら閉ぢしクワカス濁みたる俣夕暮れてゆく はた目には寒くし見ゆる女子学生の膝上あらはミニのスカート 特養の向陽の里にユニークな部屋の名たのし明日開所式 ねこ柳綿毛に似たる光にてやわらかき身に纏たし 鈴生りの臘細工のごと馬酔木垂れ雨後の早春朝のすがしき 花の雨つづく最中に紫木蓮の苞は一つ今日開かんとす 窓の外に鳥の気配を感じつつ臘の道をさ迷えるかな 赤松の林に入りて吾の憩ふ切株春陽にほのかに温し ねんごろに見舞いし人も七十路と別れのきわに涙を浮かべる 赤松のさしくむ枝に松毬の春の陽ざしに乾きて見ゆる 久ひさに逢いし従姉妹はおたがいの母に似て来しを挨拶とする 記念樹に友が贈りし櫻樹も太りて並木は花盛りなり ほの白く憂いをふくむ春の空飛行機雲は長く漂う 眠られぬ夜半のいかづち唐突に長く尾を引き闇にひびかふ したしげに雀五、六羽来おる庭ミシン踏む足止めて見守る 惚け封じ老後の幸の授かるとの石の地蔵はおうらかに立つ 熱のため潤む目をして家事こなし夫娘を見送り床に臥したり 春の日を天に眞向ひ咲き満つる白木蓮の花の明るさ

- 塩井 三作 岩瀬 房枝 山田 一穂 鈴木八千代 堀 和子 坂爪ナツ子 佐藤ハルエ 鍋井 悦子 熊倉恵美子 山本 千代 齊藤 ハル 長澤 キイ 川口喜美恵 村田 正子 田村 サイ 土屋フミ子 小形 正男 高橋 ヒロ 平山 トミ 佐藤千代子 佐藤 満雄 栗田ひとみ 本間あみ子

『青少年対象・夏期海外派遣事業』 特別補助事業のお知らせ

諸外国の青少年とのキャンプ・学校体験・交流事業・家庭滞在などを通じて、海外青少年の生活環境や考え方を学びます。どうぞご参加ください。

①アメリカ国際交流キャンプ

◆期間：7月22日(火)～8月12日(火)

◆定員：35人

◆オーストラリア研修
◆期間：7月22日(火)～8月12日(火)

◆定員：30人

◆インドネシア研修
◆期間：8月1日(金)～8月13日(木)

◆定員：10人

◆シンガポール研修
◆期間：8月1日(金)～8月17日(木)

◆定員：20人

◆カナダボランティア交流
◆期間：8月4日(月)～8月19日(火)

◆定員：20人

◆対象：中2～高3
◆締め切り：5月22日(木)

◆選考試験：5月25日(日)

◆カナダキャンプ
◆期間：8月1日(金)～8月13日(木)

◆定員：30人

◆対象：小5～高3
◆締め切り：6月10日(火)

◆選考方法：書類審査のみ
◆参加経費は2300、000円～3600、000円。

◆問い合わせ：財団法人国際青少年研修協会
☎03-33359184
21

平成10年歌会始

お題は「道」に

平成10年歌会始のお題が「道」と定められました。

◆詠進歌の詠進要領
◆詠進歌は、お題の言葉で詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りま。

◆用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で書いてください。

◆病気または身体障害のため自分で書くことができない場合は、他人が代筆

しても問題はありません。ただし、その場合は別の紙に代筆の理由、代筆者の住所、氏名を書いて詠進歌に添えてください。

◆なお、視覚障害の方は点字で詠進しても結構です。

◆書式は半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分は郵便番号、住所、氏名(ふりがなつき)、生年月日、職業(なるべく具体的に。主婦の方は「主婦」で結構です。)を縦書きで書いてください。

◆詠進の期間
お題の発表の日から9月30日(火)までです。郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

◆郵便のあて先
〒100 東京都千代田区千代田 一丁目一宮 内庁

とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても結構です。

を計画しました。家族や職場などでチームを作って、一緒に楽しみませんか。
◆開催日：6月14日(日) 午前8時から受け付け。
*雨天の場合は6月22日(日)

◆会場：町民グラウンド
◆チーム編成：1チーム5～8人で、老若男女を問いません。

◆申し込み：5月30日(金)までに、町民体育課へ所定の用紙でお申し込みください。

◆組み合わせ：主催者の責任抽選で行います。

◆問い合わせ：町民体育課
☎381-1222

募集 亀田町剣道連盟

◆活動内容：剣道の修練
◆対象：老若男女問わず
◆活動日(毎週)
・日曜日：午前7時～9時
・水曜日：午後7時～9時
(西中体育館)

◆申し込み・問い合わせ：
・大江
☎382-6096

※会場でも受け付けします。

亀田の歴史こぼれ話②

「三・九の市」今昔(12) 紛争と協議

亀田の三・九の市の賑い
が人々の口にはのぼり、宣伝されるにつれて、近郷近在からの出店者が増加する。出店者が増え、人通りの様子、地元住民との人間関係、日当り、風当りの状況により市場の立地条件の適否が左右される。今から凡そ一七〇～一八〇年前の文政年間を描かれた亀田町絵図(村木家旧蔵)をみると、幅四間の道路をはさんで両側に上町では三十六軒、中町三十一軒、下町三十九軒の町家造りの家が雁木を伴って建ち並んでいた。(現在の本町通)

その頃の出店場所は上町地先が中心で、余分の店は中町に譲っていた。近郷近在からの野菜売りや行商人等の出店場所は原則的に自由であった。信用と自由は何時の世でも、商売繁盛の第一条件であった。一度信用を失うと、二度と人々は亀田の市場を訪れなくなる。人々は互いに戒め合いながら市場の規則を守り、他からの出店者や旅人、買い物にはできるだけ自由に取引ができるように融通してきた。

「銭」を中心とする貨幣の流通につれ、市場は中町から下町へと広がりをみせてくると、市の立場(出店場所)をめぐる、三つの町間のいざこざも時々あった。

文政六(一八二三)年五月二十九日の市日、横町の者が酒屋、和田、舞鶴の人々が持ってきた商品を仲買したところ、中町の者が殴り込みをかけるという事件が起こっている。結局、紛争は自分等の手で解決しようとする三・九の市の伝統はこの時も生きていた。協定はできた。上・中・下三町の住人は好きな所に店を出店できる。他所の商人は余地がなくならたら町人と相談して好きな町に出店できるとした。(郷土資料館長)

レクリエーション講座 参加者募集のお知らせ

青少年活動のためのレクリエーション指導方法や活動方法を学び、16ミリ映写機の操作認定資格も得られる「レクリエーション講座(青少年活動指導者講座)」を開催します。

◆開催日
①5月15日(木) 午後7時30分～9時30分

②5月22日(木) 午後7時30分～9時30分

③5月31日(日) 午前9時30分～午後9時

◆会場：公民館301会議室
◆資料代：500円
◆定員：30人(①～③のうち1回だけの参加もできますが、申し込み多数の場合、全コース参加者を優先します)

◆申し込み：5月11日(日)までに電話で公民館へお申し込みください。
☎381-2728

◆「手」と「指」でコミュニケーション初級者講座(15回コース)

◆会場：公民館301会議室
◆資料代：500円
◆定員：30人(①～③のうち1回だけの参加もできますが、申し込み多数の場合、全コース参加者を優先します)

◆申し込み：5月11日(日)までに電話で公民館へお申し込みください。
☎381-2728

◆「手」と「指」でコミュニケーション初級者講座(15回コース)

◆会場：公民館301会議室
◆資料代：500円
◆定員：30人(①～③のうち1回だけの参加もできますが、申し込み多数の場合、全コース参加者を優先します)

◆申し込み：5月11日(日)までに電話で公民館へお申し込みください。
☎381-2728

◆「手」と「指」でコミュニケーション初級者講座(15回コース)

◆会場：公民館301会議室
◆資料代：500円
◆定員：30人(①～③のうち1回だけの参加もできますが、申し込み多数の場合、全コース参加者を優先します)

町民ゲート
ボール大会
6月14日
亀田町GBクラブで大会

◆開催日：6月7日(日)から毎週土曜日 午後2時～4時
◆会場：亀田町公民館
◆募集定員：40人
◆参加費：2000円
(資料テキスト代)
◆申し込み：5月末日までに公民館へ
☎381-2728

◆開催日：5月15日(木)から毎月第3木曜日 午後7時30分～9時
◆会場：亀田町公民館
302視聴覚室

◆開催日：5月17日(土)から午後7時30分～9時
◆会場：亀田町公民館
302視聴覚室

5月◆保健・衛生 行事のお知らせ

○印は祝日 ■は閉庁日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
4	⑤	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

乳幼児の健診 ★母子手帳とアンケートを お持ちください。

会 場…保健センター
受付時間…午後1時10分～2時

内 容	対 象	日 時
4 か月 児 健 診	平成9年1月生まれ	5月19日(月)
1 歳 半 児 健 診 ※歯科健診も同日実施します	平成7年11月生まれ	5月20日(火)
3 歳 児 健 診 ※尿の検査もあります	平成6年4月生まれ	5月15日(水)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚（耳）検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。（18ページを参照してください。）

指導・相談 ★母子手帳をお持ちください。

会 場…保健センター

内 容	対 象	日 時
母親学級 (1回目)	4月中に届出した妊婦及び希望者	5月21日(水) 午後1時20分開始
母親学級 (2回目) ※歯科健診も同日実施します	1回目終了者及び希望者	5月28日(水) 午後1時20分開始
離乳食講習会	平成9年1月生まれ ※ご都合の悪い方は、該当月以外でも受講できます。	5月13日(火) 午前10時開始 ※作り方を見学されたい方は、午前9時30分にお越しください。
育児相談	1区～35区の乳幼児	5月9日(金) 午前9時30分～11時
	36区～59区の乳幼児	5月12日(月) 午前9時30分～11時

健康相談 ★健康手帳のある方は、お持ちください。

会 場…老人福祉センター

内 容	対 象	日 時
健康相談	40歳以上の希望者	5月9日(金) 28日(水) 午前9時30分～正午

予防接種 ★母子手帳と予診票をお持ちください。

会 場…保健センター
受付時間…午後1時30分～2時20分

内 容	対 象	と き	
ツベルクリン 反 応 検 査	H8年12月～H9年1月生まれ ※ツベルクリン反応検査予診票(白)をお持ちください。	5月20日(火)	
ツ 反 判 定 と B C G (結 核)	ツベルクリン反応を受けた方 ※判定用紙(白)とBCG予診票(青)をお持ちください。	5月22日(水)	
三 種 混 合 (百日咳 破傷風 ジフテリア)	H7年11・12月～H8年3月生まれ	5月7日(水)	
	H8年1・2月～H8年4月生まれ ※初回3回目より1ヵ年を経過した方は、追加接種を受けてください。	5月9日(金)	
麻 し ん (は し か)	H7年8月生まれ以前の未接種者	5月21日(水)	
	H7年9月～H7年10月生まれ	5月23日(金)	
日 本 脳 炎	1 回 目	H3年4月～H5年3月生まれ	5月27日(火)
		H5年4月～H5年12月生まれ	5月28日(水)
		H6年1月～H6年3月生まれ	6月4日(水)
		H6年4月～H6年6月生まれ 上記未接種者	7月2日(水)
	2 回 目	H3年4月～H5年3月生まれ	6月10日(火)
		H5年4月～H5年12月生まれ	6月11日(水)
		H6年1月～H6年3月生まれ H6年4月～H6年6月生まれ 上記未接種者	6月13日(金) 7月9日(水) 7月16日(水)
	1 期 追 加	H3年4月～H4年3月生まれ	6月6日(金)
		H4年4月～H4年10月生まれ	6月23日(月)
		H4年11月～H5年5月生まれ 上記未接種者	6月24日(火) 7月2日(水) 7月9日(水)

◎予防接種は、亀田町に住民登録している方だけが受けられます。

◎転入した方は、母子手帳を持って役場となりの保健センターまでおいでください。予診票をお渡します。

休日の当番医院と水道当番業者

日	休日医院(診療時間 午前9時～午後5時)	当番業者(受付時間 午前8時～午後5時)
3日	堀医院(船戸山4) ☎382-3031	(株)招工 ☎382-6355
4日	高橋耳鼻科(元 町3) ☎381-5840	(株)サンエツ工業 ☎381-9269
5日	三ツ又高橋医院(城山1) ☎381-2970	小木工業(株) ☎382-3171
10日		(株)新設工業所 ☎381-4633
11日	小林整形外科(四ツ興野1) ☎382-7333	(株)宏栄工業 ☎381-5184
17日		(株)小野建築設備 ☎382-6489
18日	林皮膚科(四ツ興野1) ☎381-3111	(株)新和設備工業所 ☎381-5016
24日		風間建設工業(株) ☎381-4962
25日	源昌医院(向 陽1) ☎382-7660	(株)佐藤工業所 ☎381-3507
31日		(株)招工 ☎382-6355

※亀田第一病院(西町2)では、当直医がいますので、緊急の場合、診療に応じます。 ☎382-3111

※休日(土曜日を含む)の水
道管の破裂・漏水のときに、
連絡してください。

町の 天使たち

1歳半児健診より



～ 知って得する健康と栄養の話 ～

お茶とワインで動脈硬化を予防

「お茶とワイン」。ちょっと変わった組み合わせですが、この2つの飲み物には、実はとても重要な共通項があります。それは、ともに「フラボノイド」という植物性化合物を含んでいることです。

《フラボノイドが心臓病を予防》

お茶には苦み、渋みなどの成分として、「カテキン類」が含まれていますが、これはフラボノイドの一種です。それからワイン、特に赤ワインには、赤い色素である「アントシアニン」などのフラボノイドが含まれています。最近、このフラボノイドに、心臓病や脳卒中などの原因となる動脈硬化を防ぐ作用のあることが分かってきました。

フランス人が好んでたくさん飲む赤ワインは、他の欧米諸国の人と同じように脂肪をたっぷり取る割にはフランス人に心臓病が少ない、いわゆる「フレンチ・パラドックス」(フランスで起きている矛盾した事実)を解くカギとして、注目を集めています。一方、お茶も日本人に心臓病が少ない理由の一つとして挙げられています。

《悪玉を本当の悪玉に変えない》

動脈硬化はこれまで、悪玉コレステロールといわれるLDLが引き起こし、善玉コレステロールであるHDLが防ぐと考えられてきました。しかし最近になって、動脈硬化の原因はLDLではなく、LDLが酸化した「酸化変性LDL」であることが分かってきました。動脈硬化を防ぐにはLDLの量を減らすことも大事なのですが、LDLを本当の悪玉である酸化変性LDLにしないことが、もっと重要であるということです。

お茶やワインに含まれているフラボノイドには、悪玉を本当の悪玉にしない作用があって、動脈硬化を防ぐのです。

《ワインは1日に1、2杯が適量》

お茶の場合は、かなり多量に飲んでもフラボノイドの良い面だけが表面に出てくるので問題はありません。しかし、赤ワインの場合はアルコールが入っているため、飲み過ぎれば肝障害や高血圧、糖尿病などの原因になりますので注意が必要です。ワインを飲むなら、1日にワイングラス1、2杯が適量といえるでしょう。

住民の動き

亀田町の人口

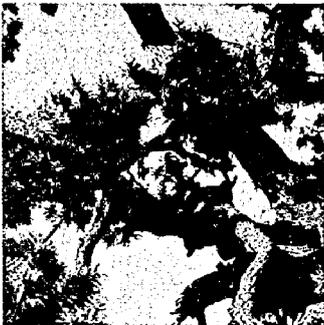
32,154人 (-3人)
 男 15,615人 (-19人)
 女 16,539人 (+16人)
 世帯数 9,710世帯 (+30世帯)
 ※平成9年4月1日現在の住民登録人口。()内は前月比

すこやかに

(2月生まれ) 保護者名 町名 区
 巧くえ 田川 仁 東町四
 煎くえ 田窪 博 水道町四
 帆乃香え 三浦 忍 鶴ノ子一
 友香え 渡邊 一也 大月一
 愛理え 櫻井江理男 緑町三
 勇作え 井上 勇人 四ツ興野二
 美優え 村木 勇介 中島四
 (3月生まれ)
 真央え 大嶋 一也 西町一
 3

(3月届出)

拓也	泰貴	陸	健太郎	諒	駿	翔	直人	明花	悠華	拓哉	優大	瑞歩	彩加	美佳	玲菜
宮下 克史	今井 悟	村木 正明	渡邊 和久	樋口 昌章	三上 勝二	熊倉 明道	渡辺 善朗	風間 和夫	佐々木 隆	小林 武志	神田 敏一	村山 潤	櫻井 康弘	張立	近藤 英和
四ツ興野二	五月町三	城山四	新明町三	鶴ノ子二	鶴ノ子一	砂岡四	砂岡二	砂岡四	砂岡四	砂岡三	東町四	元町四	船戸山三	城山一	向陽二
58	55	49	48	38	38	33	33	33	33	33	30	25	23	20	17



町の木

町の木・町の花



町の花

町民憲章 (一部)

わたしたちは

互いに尊重し合い、力を合わせて

あたたかい心のふれあうまちをつくります

ごめいふく

(4月前半届出)

故人	世帯主	町名	区
今井レイ子(63)	岩雄	西町六	4
笹谷 龍男(69)	龍也	本町四	7
渡邊 マサ(69)	弘司	諏訪三	15
伊藤 喜一(58)	本人	向陽二	17
渡邊カシミ(68)	本人	袋津一	27
小野 千代(68)	芳松	砂岡二	33
小池 マサ(74)	正次郎	水道町五	33
上村 兵一(60)	孝	所島二	37
石井 希亮(68)	シズエ	中島四	59

クレジット・サラ金110番

新潟県青年司法書士協議会が、電話での相談を受け付けし、法律的なアドバイスをします。相談料は無料ですので、借金返済等でお悩みの方はぜひご相談ください。

●日時：6月15日(日)

午前10時～午後5時

●受付電話番号：229-6031 (当日限りの番号です)

●相談料：無料

●問い合わせ：林まで

☎222-1573

「わかばの家」スタッフ募集

心身障害者通所援護施設わかばの家では、スタッフを次の通り募集します。

■職種：入所者の指導と介助

■応募資格：昭和33年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者で、平成9年6月2日(月)から勤務可能な者。

■募集人員：若干名

■応募方法：平成9年5月9日(金)までに、履歴書1部を「わかばの家」へ持参又は郵送してください。

■選考：申し込まれた方に、後日面接日等を連絡します。

※不明な点は、わかばの家にお問い合わせください。

〒950-01 亀田町向陽2-11-2

「わかばの家」

☎381-1864

